

209

農業用水を防火用水として活用

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
安心院土地改良区	-	その他事業者 （農業，林業）	大分県
<ul style="list-style-type: none">● 大分県の安心院土地改良区では、畑地等に日出生ダムからパイプラインを経由して配水されている水を、防火用水としても活用する取組を行っている。● 台地に位置する同土地改良区では、畑地の周辺に山林や農家が散在している。山林火災においては初期消火を迅速に行うことが大規模な被害を防ぐ上で有効な手段である。このため、地域の消防分団と使用協定を締結することにより、取水位置を把握し、連絡協議が簡略化されるなど、迅速な対応が図られるとともに、定期的な消防ポンプの点検・訓練を通じて、消火体制の充実を図っている。● 過去に3回山林火災での消火に使用しており、迅速な消火につながった実績があるが、取水源がダムであったこともあり、干害時に水量が低下した場合には農業用水不足に繋がるとの懸念もあり、農家側に十分な説明を行った上で協定に結びつけた。			